

荷 物 保 険

富士運輸の積荷保険は積みこみ作業を開始したときからトラックでの輸送中や積み置き期間中を経て、荷受人様の指定する倉庫、その他の蔵置場所へ荷物をお届けするまでが保険適用の対象です。

運送の様々な場面をオールカバー



運送中



仮置中・保管中



加工作業中



積み降ろし中

つまり、弊社の積荷保険は荷主様のお荷物を受託している間を切れ目無くカバーすることができます。荷主様から荷受人様の手元まで、万が一のときにも安心の備えを弊社は準備しております。

(※尚、梱包・開梱などの加工作業、据付けなどの積み降ろし作業については弊社にて請け負っている場合に保険適用範囲となります。)

◇トラックのてん補限度額(一事故あたり)



輸送中(全車両)

2億円



仮置期間中・作業期間中

5,000万円

貨物保険担当
野津康裕

notsu@fujitransport.com
TEL 0742-61-7011
FAX 0742-61-5094



担保除外貨物(補償対象外となるお荷物)

- 試作車・展示車両・特殊車両・建設用等の作業用特殊自動車
- 次のうち1点10万円を超えるもの
 - 宝玉石・宝飾品(時計・アクセサリ含む)貴金属製品・美術品・骨董品
 - 重要文化財・国宝・絵画
- 貨紙幣類・有価証券・新株券・切手・古銭
- 金・銀・白金の地金
- 壊れやすい商品、未梱包商品



条件制限貨物(補償内容が下記表の損害に制限されるお荷物)

貨物	補償の内容
青果物、生鮮食料品、 保冷、保温、冷蔵、冷凍貨物	・火災、爆発もしくは輸送用具(注1)の衝突・転覆・脱線・墜落・不時着・沈没・座礁・座州によって生じた損害 ・盗難、各荷造りごとの紛失による損害 ・輸送用具への積込みまたは荷卸し中に生じた破損、まがり損およびへこみ損
●自動車(注2) ●コンテナ自体および通箱・パレット等の繰り返し使用される輸送容器類 ●苗木・苗・生花その他の植物	・火災、爆発もしくは輸送用具(注1)の衝突・転覆・脱線・墜落・不時着・沈没・座礁・座州によって生じた損害 ・盗難、各荷造りごとの紛失による損害
ばら積み貨物(注3)	・火災、爆発もしくは輸送用具(注1)の衝突・転覆・脱線・墜落・不時着・沈没・座礁・座州によって生じた損害 ・輸送用具(注1)ごとの盗難による損害
生動物	・火災、爆発もしくは輸送用具(注1)の衝突・転覆・脱線・墜落・不時着・沈没・座礁・座州によって生じた損害
野積み中の貨物(注4)	・火災、爆発による損害
引越荷物・個人の家財	【保険の対象から除外していない場合】 ・1点50万円を限度にオールリスク条件に従い補償します

(注1)輸送用具には、カーフェリーを含み、フォークリフト等の荷役機器は含まない

(注2)自動二輪車・原動機付自転車・農耕用作業車・フォークリフトを含み、除外貨物である土木・建設用等の作業用特殊自動車を除く

(注3)液状・粉状・粒状、気状、泥状、結晶状、塊状、棒状等の形状で重量または容積により取引が行われる貨物で、梱包せずに輸送用具にそのまま積載される貨物を言う

(注4)建築物の外はや建築物の軒先や軒下に積んだ貨物、屋根と壁や扉に囲われていない建築物、基礎の無い仮設テントでの保管中は、野積みとみなす

但し「輸送中」の仮置きは野積みとみなさない。また、トラックターミナルや物流センター等の建築物、または金属製もしくはFRP製の密閉式コンテナでの保管中は野積みとみなさない。